
隔週刊「農業文化マガジン『電子耕』」 第168号

-環境・農業・食べ物など情報の交流誌-

2005.10.06 (木) 発行 山崎農業研究所&編集同人

<キーワード>

環境・農業・健康・食べ物などの情報提供、高齢者と若者、農村と都市の
交流ミニコミ誌。山崎農業研究所&『電子耕』編集同人が編集・発行。

http://www.taiyo-c.co.jp/public_html/yamazaki/yama_index.htm

*****発行部数 1385 部*****

□ 目次 □-----

<今週の提言> 閉幕した愛・地球博 石川秀勇

<読者の声> 益永さんから

<80才からのメッセージ> 憲法改正は目前に迫っている

国民投票法案は私たちの問題だ 原田 勉

<リトルファーミングクラブ だより>

リトルファーミング出来る場所と野菜の育て方が学べる必要がある 増山博康

<老兵の戯言> 地球温暖化と日本人と車

<玉川上水の謎> その9 取水点はなぜ羽村か 安富六郎

<戦後60年 新刊紹介> “憲法変えて戦争へ行こう”

という世の中にしないための18人の発言 原田 勉

<編集後記> アイスクリームにも匂の味がある

<今週の提言> 閉幕した愛・地球博

今春3月に開幕の愛・地球博が、9月25日閉幕した。自分も、期間中にぜひ訪れたいと思っていたが、8月中旬にその機会があつて、一日参観した。その機会というのは、日本技術士会中部支部が全国の会員を対象に募った、30名を定数とする「視察研修会」である。

当日は、「バックヤードツアー（北コース）」で、エネルギー関係のいくつかの施設などを案内された。その出発に先立っては、『ECOノート』なる小冊子、あるいは『万博エコマップ』といった資料をもらった。

そして、“最先端の科学技術を通して、未知の自然への積極的なアプローチを図り、環境技術の導入に挑戦する”という、水素ステーションや燃料電池車を

といったものの展示や説明に接した。

閉幕日の前後の新聞各紙にも大きく記事が出ていたように、今回のエキスポの特徴の第1は、テーマが『自然の叡智』として繰り広げられたことである。自分もぜひ参観をと思ったのも、この点にあった。

それから、瀬戸会場の方で実感されたのであるが、＜市民参加のプロジェクト＞が前面に出ていたことである。このことは、会場に行く前は知らなかった点である。

“時代にふさわしいテーマが設定されるとともに、運営面でもこれからの先駆けとなるものがあつた”。たった一日の参観ではあつたが、愛・地球博にはそんな爽やかな印象を抱いている。

石川 秀勇

山崎農業研究所会員、千葉県野田市在住

y.nouken@taiyo-c.co.jp

< 読者の声 >

●10/05 益永さんから；米国産牛肉 12 月部分輸入解禁に思う

今日の朝日新聞の報道によれば、月齢 20 ヶ月未満の米国産牛肉が 12 月にも輸入解禁になりそうである。輸入解禁の理由として、リスクが非常に小さいということであるが、その根拠は何も示されていない。リスクは小さいと言っても、確実に誰かが犠牲になることは確かである。そんな政府の対応は果たして責任ある対応といえるのだろうか。

犠牲者が出た場合の保障はするのか、またその責任は誰がとるのか、日本政府なのか、それとも米国政府なのか、米国の生産者なのか、それとも牛肉販売者なのか。このようなこともきちんと議論されているのだろうかはなはだ疑問である。そんなことから、葉害エイズなどと同じような対応をするのではと心配である。

安い牛肉を食って、高い治療費を払う羽目にならないように注意する必要がある。金持ちは、リスクが小さいからと言っても、そのような危険な米国牛肉を食べることはしないが、高い国産の牛肉を食べることができない者は牛肉を食べることをあきらめるしか自己防衛はできない。

<80才からのメッセージ> 憲法改正は目前に迫っている
国民投票法案は私たちの問題だ

自民党圧勝で憲法改正はにわかに前面にでてきた。外国通信でも、与党議席が3分の2を超えた結果「改憲ラインを超えた」と心配している。国内でも「そこまで自民党に委任したわけではない」と怒っている有権者も多い。

私の友人は、「孫たちを戦争に送らないためには、焼身自殺でもして反対したい」と言っている。戦時体験したものは誰でも不戦の誓いを立て、憲法9条を守ってきた。それだけに危機感は強い。

現に、9月15日自民党と公明党は、憲法改正手続きを定める国民投票法案を審議するため、憲法調査会を格上げして特別委員会とすると決めた。共産・社民両党は反対したが、民主党は大きな変化が現われた。

民主党の岡田代表に代わって選ばれた前原誠司代表は、改憲論者だ。「第9条1項は良いが、2項は削除して自衛権を明記する。党の憲法調査会の議論をスピードアップして進めたい」という。

自民党は、9条を改正し「自衛軍」を明記した憲法改正草案を11月15日までに発表するという。

いよいよ憲法改正は目前に迫っている。

憲法96条は憲法改正の手続きについて、「各議院の総議員の3分の2以上の賛成で憲法改正案を国民に発議できる」と定めている。

国民投票法案は、前に述べたように、これから国会内で審議される。この実施については、投票方式や投票率、投票年齢、可否を問うのは一括か条文ごと

か、事前運動や国民の論議の保証、メディアの報道規制など中身で詰めるべき点が多い。

国民の多くが参加し、自由な議論と公平性が保たれる視点で立法化しなければならない。

政治家の中には、「時代に応じて、時宜に合った憲法を作るべきだ」という声も聞かれる。しかし、憲法改正の是非を決めるのは、私たち一人ひとりの国民である。第44回総選挙で選出された国会議員だけに任せておくわけにはいかない。

今後、一部始終、絶えずチェックしていく必要がある。

愚かな政治家・軍人によって戦争を始められたら目も当てられぬ。そんなことは前の世界大戦でたくさんだ。



憲法改正について投稿募集！



権力が強くなると必ず言論の制限・思想の弾圧が始まる。今のうちに憲法9条をどうするか議論をつくしましょう。

庶民の力は言論の自由を守ること、世論を形成して国会に反映する事しかない。

山崎農業研究所会員・『電子耕』編集同人

原田 勉

<http://nazuna.com/tom/>

<リトルファーミングクラブ だより>

リトルファーミング出来る場所と野菜の育て方が学べる必要がある

実際に野菜を自分で育ててみたいと潜在願望を持つ人が、4000万人いるとして、その人達に必要なのは、「野菜を育てる場所」と「育てる技術・知識」です。

経済学では、農業の三要素を「土地・労働・資本」の3つだと教えています。

第一の「土地」は、もちろん農地です。

第二の「労働」は、田畑を耕すことですが、本人が習得した技術や知識も含め、「知的（情報）資本」と言う言い方をすることもあるそうです。

第三の「資本」は、農機具や機械、資材など、要するに「モノ」のことだと言えるでしょう。

この3つをリトルファーミングに置き換えてみると、都市生活者からみて、特に「遠い」と思われるのが、後のふたつでしょう。

誰に話せば、野菜を育てる農園を提供してもらえるのか、どうやったら、育てる技術を学べるのか？

帰農ネットで運営する「リトルファーミングクラブ」のウェブサイトでは、特にこのふたつについての情報提供を進めています。

◆田舎的暮らしと野菜の育て方の情報サイト

リトルファーミングクラブ by 首都圏帰農サポートネットワーク

後援 社団法人 農山漁村文化協会

ウェブサイト：<http://www.kinou.net> メール：info@kinou.net

環境クラブ代表

首都圏帰農サポートネットワーク事務局長 増山 博康

<老兵の戯言> 地球温暖化と日本人と車

地球環境破壊の元凶は、残念ながら、農業である（あった）と言われ、それを謙虚に認め、大いに反省している筆者であるが、最近、しばしば異様な光景に出くわすようになった。

それは、大都会の真夏の大駐車場で、中でゆったりと昼寝をしながら、冷房を「がんがんつけばなし」でいる車が非常に多いことである。これは「奥さ

んの買い物につき合わされた人達」が、「いやいやながら」奥方を待っている光景である。

ご存じの通り、冷房装置は「作動」すると、それに伴って「熱風が外部に放出される仕組み」になっている。だから、数十台の車が、駐車している区域の空気は、「自然の外気温」とは、比較にならないほど「高く」なっている。

これこそ、無知な人間のする仕業で、これほどまでに、思考が低下したとは夢想だにできなかった。これでは、日本人に「地球温暖化」や「京都議定書」について、偉そうな屁理屈を述べる資格はない。

世は、まさに「クールビズ」の時代、だと言うのに、一般大衆は、こんな非常識なことを平然とやっている。日本人は、一体「どうなった」のだろうか。「前後の見境もない」こととは、こんな状況を言うのかも知れない。「エコカー」や「エコドライブ」と言う車社会のスローガンは、空念仏で絵空事になってしまう。一見、豊かに見える日本で、「人間の心」は、どのように変化したのであろうか。

藤原 昇

山崎農業研究所会員・元九大大学院教授

y.nouken@taiyo-c.co.jp

<玉川上水の謎> その9 取水点はなぜ羽村か

玉川上水は江戸のみでなく、武蔵野の開発にも大いに寄与した。これは偶然だろうか。このことを<取水点はなぜ羽村か>から見よう。多摩川溪谷は小作（おざく）付近から平野に開ける。そこから下流に、取水点候補地を（1）～（4）で示す。

奥多摩溪谷→（1）（小作）→（羽村）→（2）（秋川合流上流）→（3）（秋川合流下流）→（4）（立川・日野）→（東京湾）

取水点候補地選びは（1）（小作）から始まったと思われる。小作の14km下流に秋川との合流点がある。この合流点の上、下流には（2）（秋川合流上流）および（3）（秋川合流下流）、さらに合流点から15km下流に（4）（立川・日野）な

ども検討されたであろう。

(1) (小作) ではその周辺台地との標高差は数 m 以上もあるが、武蔵野を灌漑水網で広く覆うという考えに立てば、取水点として優れている。しかし地形上、台地に水を乗せるには川に並行した長い距離の水路を設けねばならない。これは費用も嵩む難工事である。

(2)(3)のような河川合流点上、下流は洪水の被害を受け易い。これは合流点下流に霞堤(*)遺構のあることから分かる。ここは避けるべきである。

(4) (立川・日野) と四谷までの距離を小作-四谷間と比べ、10km 以上の短縮は可能かもしれない。もし江戸への送水だけで考えるならば、取水点としての条件はある。だが、ここからでは武蔵野の北部への送水には地形に制約される。

多摩川は流量変化の激しい川である。堰の管理で怖いのは、水涸れではなく、洪水である。堰の破損は堤防決壊に等しい。このことを重視すれば比較的水量の少ない上流は水害も最小限に抑えられる。

羽村は小作から 4.5km 下流の平地に、また合流点からも 5.8km 上流にあり、洪水域からも離れている。河川敷も広く取水施設などの工事にも便利である。そのうえ、江戸への上水と農業用水の両目的にはもっとも優れた場所にある。

羽村の選定に至るまでに取水位置は(合流点上流および下流などで)何回か変更されている。羽村も小作よりも容易とは言え、費用のかかる大工事であつたろう。これを完成させたのは、この後の 30 箇所に余る上水からの分水堰を見ても、計画が農業振興政策と深く関わっていたからではなかろうか。

(*洪水を川の外(堤内)に排除する不連続堤)

安富 六郎

山崎農業研究所会員・電子耕編集同人

y.nouken@taiyo-c.co.jp

<戦後 60 年 新刊紹介> “憲法変えて戦争へ行こう”

という世の中にしないための 18 人の発言

岩波ブックレット

『憲法変えて戦争へ行こうという世の中にしないための18人の発言』

定価 500 円 A5 判 64 ページ 発行 岩波書店 2005 年 8 月刊

憲法を変えるかどうか、とくに「戦わないこと、軍隊を持たないこと」を明記している第9条をどうするのか、が問われている。9条の理念、底力、そして可能性とは？ 多彩なメンバーが、それぞれの体験から、満を持して熱い思いを語る。

◆目次

憲法を変えようという意見を最近よく聞きます。(まえがき)

コラム1、「徴兵制」のある国に？

コラム2、憲法を変えるときの国民投票って何？

コラム3、北朝鮮を見る目

年表 9条をめぐる動き

私はこう思う(執筆者)

中村哲(在アフガニスタン医師) / 美輪明宏(歌手・俳優・作家)

香山リカ(精神科医) / 吉永小百合(俳優)

姜尚中(政治思想学者・東大教授) / 松本侑子(作家・翻訳家)

井筒和幸(映画監督) / 辛酸なめ子(作家, アーチスト)

ピーコ(ファッション評論家, シャンソン歌手)

猿谷要(東京女子大名誉教授) / 井上ひさし(作家, 劇作家)

半藤一利(元「週刊文春」「文藝春秋」編集長・作家)

森永卓郎(経済アナリスト) / 渡辺えり子(劇作家, 演出家, 女優, 歌手)

黒柳徹子(女優, ユニセフ親善大使) / 品川正治(経済同友会終身幹事)

子どもたちのだれかが

木村裕一(詩) / 田島征三(絵)

この本を読んで、新発見・驚いたこと。

1, 民間人を自衛隊の予備戦力とする「陸上自衛隊予備自衛官補」制度が2002

年から始まっている。すでに 1000 人近くの予備自衛官補が誕生していることにびっくりした。

2, 憲法改正の手続きは、衆参総議員数の 3 分の 2 以上の賛成で議決、国民投票で決まる。まだ細かいことは検討しているが、今回の総選挙の結果を見ると、極めて危険な感じがする。

3, 北朝鮮が日本に侵攻すれば、日米韓 3 カ国を相手にしなければならない。金正日総書記は、そんな危険な賭けをする可能性は低い。

以上をコラムから発見した。憲法は分かっているようでまだよくわからない。

今から、着実に憲法第 9 条を研究しておこう。

●岩波書店

『憲法変えて戦争へ行こうという世の中にしないための 18 人の発言』

ホームページ

<http://www.iwanami.co.jp/kenpou/frame.html>

(↑ * 憲法 9 条条文、執筆者紹介、もっと知りたいあなたのための 50 冊、編集長どんどん日誌、アド・ギャラリー、アンケート有り)

●防衛庁 陸上自衛隊予備自衛官制度ホームページ

<http://www.jgsdf.go.jp/reserve/>

●Yahoo!ニュース - 日本国憲法

http://dailynews.yahoo.co.jp/fc/domestic/the_constitution_of_japan/

●livedoor ニュース トピックス - 憲法 9 条

<http://news.livedoor.com/webapp/keyword/detail?id=3224>

●マガジン 9 条

<http://www.magazine9.jp/>

憲法 9 条改定に関する著名人の意見。Q&A、インタビュー、コラムを掲載。メールマガジンも配信。

山崎農業研究所会員・『電子耕』編集同人

原田 勉

<http://nazuna.com/tom/>

<編集後記> アイスクリームにも匂の味がある

先日、第 30 回山崎記念農業賞を受賞した埼玉県上尾市の榎本牧場さんを家族で訪れた。

榎本牧場

<http://www.os.rim.or.jp/~enomoto/>

家族のおめあてはもちろん、搾りたての牛乳からつくったアイスクリーム（ジェラート）。今回食べたのは「さつまいものアイスクリーム」だが、これがなんとも美味しかった。甘さはしつこくなく、しかしさつまいもの味と香りはしっかりとする。

「おいしいねー」と話していると、次男の衛さんに「そうでしょう。この時期は、今年のとれたてのさつまいもを使いますからね」といわれた。なるほど、アイスクリームにも匂の味があるのですね。

2005 年 10 月 5 日

山崎農業研究所会員・田口 均

◎お願い「<読者の声>の投稿規定・メールの書き方」

- 1、件名（見出し）を必ず書いて下さい。「はじめまして」は省略して、言いたいことを具体的に。
- 2、氏名・ハンドルネームは、文末ではなく始めのほうに。
- 3、1 回 1 テーマ、10 行位に。
- 4、ホームページを持っている人は、文末に URL を。
- 5、JIS X0208 規格外の文字（機種依存文字）のチェックを。

<http://www.chem.sci.osaka-u.ac.jp/networks/check/jisx0208.html>

インターネットで使えない丸数字や半角カタカナ、括弧入り略号などは文字化けの原因です。

◎投稿アドレス変更のお知らせ

電子耕への投稿アドレスは、発行人の変更に伴い、

y.noken@taiyo-c.co.jp

となっております。投稿される方はこちらのアドレスをお願いします。

次回 169 号の締め切りは 10 月 17 日、発行は 10 月 20 日の予定です。

★『メールマガジンの楽しみ方』発売中

書名：岩波アクティブ新書 45 『メールマガジンの楽しみ方』

著者：原田 勉 定価：735 円 発行日：2002 年 10 月 4 日

発行所：岩波書店 ISBN4-00-700045-X

まえがき・目次・著者紹介・注文方法はこちら

<http://nazuna.com/tom/book.html>

『電子耕』から大切なお知らせ

<http://nazuna.com/tom/denshico.html>

http://www.taiyo-c.co.jp/public_html/yamazaki/yama_mailmag.html

<本誌記事の無断転載を禁じます>

隔週刊「農業文化マガジン『電子耕』」 第 168 号

最新号・バックナンバーの閲覧

<http://blog.mag2.com/m/log/0000014872>

<http://nazuna.com/tom/denshico.html>

購読申し込み／解除案内

http://www.taiyo-c.co.jp/public_html/yamazaki/yama_mailmag2.html

2005.10.06 (木) 発行 山崎農業研究所&編集同人

mailto:y.noken@taiyo-c.co.jp

*****ここまで『電子耕』*****

..